

福島県農林水産業振興計画（案）

水産業分野の課題と具体的取組

本文中、「海面事項」は青字、「内水面事項」は緑字、
「共通事項」は黒字です。

関連指標

令和3年8月30日

福島県農林水産部水産課

【背景／課題】

【具体的な取組／取組概要】

第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

■ 沿岸漁業の試験操業が終了し、本格操業に向けた**操業拡大の取組**が必要

- 漁場環境回復のための**震災がれきの撤去**、食害生物の駆除、浚渫や客土等による**漁場機能の回復**
- 操業拡大に向けた**生産基盤施設・機器等の復旧・整備**、**流通加工業の取扱量増の取組**
- **モニタリング検査**による安全の確認、正確な情報発信等、**内水面の漁場利用全面再開**に向けた取組

沿岸漁業生産額

■ 沿岸漁業では長期にわたる操業自粛により、**資源量の増加等**、変化が確認

- 水産資源を管理しながら水揚金額を拡大する「**ふくしま型漁業**」の実現に向けた総合的な取組
- 広域水産資源について、漁業者間の協議を踏まえ、**他県との連携体制強化**し、適切な資源利用を推進
- 量販店での**常設販売棚**の設置や**外食店フェア**、**メディア活用PR**等
- **水産エコラベル**（MEL等）の取得、**鮮度保持**の取組等、競争力強化
- ICTの活用等による**操業効率化の推進**、資源情報の迅速な普及による**資源管理の更なる高度化**
- 経営力の優れた漁業経営体の育成研修会や若手漁業者への**技能研修会**の実施を支援

沿岸漁業生産額

■ 被災地域における**担い手不足**

■ **根強く残る風評の払拭**、他産地との競争環境への対応

- 正確かつ分かりやすい情報発信
- 多様なアプローチによる流通・販売促進等による、**新たな販路・販売棚の確保**

【背景／課題】

【具体的な取組／取組概要】

第2節 多様な担い手の確保・育成

- **漁業経営体**は震災前の743経営体から577経営体まで回復
- **新規漁業就業者数**は、近年は年間10人程度まで回復

- 生産が震災前の水準まで回復しておらず、**漁業者・流通加工業者の経営が厳しい**
- **漁業操業中の安全確保**が引き続き必要

- **地域漁業復興計画に基づく収益性向上等の取組**を通じ、優れた経営力を備えた**漁業経営者の育成支援**
- **青壮年部や女性部**の活動を支援、**青年漁業士**の資質向上に向けた研修等を実施
- 経営力の優れた漁業経営体の育成研修会や若手漁業者への**技能研修会**の実施を支援（再掲）
- 漁業への理解を深め、就業機会に繋げるための**小中学生の漁業体験学習・出前教室等**の開催

沿岸漁業新規就業者数

漁業経営体数

- 意欲ある農林漁業者の取組を、**関係団体、民間企業、大学等の教育機関と連携**して支援
- **各種制度資金**の融通枠の確保、円滑な融通、効果的に周知
- 漁労作業時の**安全確保の啓発**、**安全航行確保のための無線機器・漁業無線局設備**の整備・更新等

【背景／課題】

【具体的な取組／取組概要】

第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

ハード面

- 漁港、漁船等の復旧整備、漁場生産力の回復
- 磯焼け等による漁場面積減少、海水温上昇による漁場生産力の低下
- 拠点漁港の耐震・耐津波等対策、全漁港の計画的な機能維持

ソフト面

- 県産水産物の安全確保のための放射性物質対策等の技術開発
- 市場競争力を高めるための新品種・生産技術開発
- つくり育てる漁業の高度化のための技術等開発
- 気候変動への対応

- 漁場の機能回復（がれき、食害生物駆除、浚渫・客土）（再掲）
- 未利用海域や港湾周辺施設、静穏域を活用した生産性の高い新規漁場を造成
- 新たな水産関連施設（水産加工施設、流通施設等）の整備、市場流通機能の向上を図る市場再編（再掲）
- 流通、生産拠点漁港について、防波堤等の耐震耐津波対策等の実施
- 漁港ごとの機能保全計画の立案、漁港の計画的な維持管理と機能維持

復旧した漁場等の生産力の発揮に
取り組んだ団体数

- 水産物や漁場環境の放射性物質研究、栽培漁業の再開、資源管理及び調査研究等の実施
- 温暖化等の気候変動に対応しつつ、産地の生産力・競争力の強化につながる水産物の鮮度保持技術等の開発
- 産学官連携を通じた試験研究の迅速化・効率化、高付加価値の創出、成果の生産現場への速やかな移転・普及の推進
- スマート水産業など、省力・効率的な生産技術の開発
- 新たな栽培対象種（ホシガレイ）研究
- 外来生物の駆除技術開発、アユ放流・コイ養殖等の研究開発
- 気候変動の水産資源への影響評価・予測と対策技術開発、環境共生技術の確立

農林水産試験研究機関が開発した
技術件数

水産試験研究機関が開発した
技術の導入魚種数

【背景／課題】

【具体的な取組／取組概要】

第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践

■ 放射性物質の影響、国内外の消費者の購入意欲への影響

■ 毒化貝類の出荷防止、安全な水産物の流通確保

■ 消費者から選ばれる産地の確立

■ 産地間競争への対応、価値を高める取組の必要性、需要の創出

■ 沿岸・沖合等漁業の生産量増加に向け、需要創出と販路確保が必要

■ 放射性物質に係る県産水産物の安全性の確保

- ・ モニタリング検査結果の迅速でわかりやすい公表
- ・ 産地の自主検査への支援
- ・ 内水面の漁場利用全面再開に向けた取組

■ 生産段階における貝毒検査、流通段階における衛生管理の取組の推進

■ 国内外への情報発信による消費者の信頼確保

■ 水産エコラベルの認証取得の推進

内水面遊漁者数

■ 農林水産物の更なるブランド力強化

- ・ 積極的なマーケティング、定時・定量・定質の生産供給体制の構築
- ・ パッケージデザイン等改善、地域産品のブランディング等

■ テレビCM、SNSによる安全な水産物の魅力や情報の発信

■ トップセールスや量販店・飲食店等でのフェア等、認知度向上と魅力発信によるブランド力強化、需要拡大

■ 地産地消の推進（学校給食における地場産食材の活用）

■ 朝市など水産関係イベント開催、量販店や外食店、社員食堂への新たな販路開拓、消費者ニーズを捉えた流通改善・効率化

■ 県内量販店、宿泊施設等と連携した販売キャンペーン等、県産水産物の県内消費（地産地消）を推進

■ 親子漁業体験等の機会創出、学校給食への地元食材活用等、健康長寿と地産地消を推進

県内公設市場における県産水産物
取扱量の回復割合

【背景／課題】

【具体的な取組／取組概要】

第5節 戦略的な生産活動の展開

■ 沿岸漁業生産額は震災前の22%にとどまるなど、復興に向けた取組が必要

■ 省力化や効率化、規模拡大に資する先端技術の活用
 ■ 現場ニーズに合わせた技術の最適化、経営的な視点を踏まえた技術の導入

■ 安全な水産物の生産、風評を払拭しうるほどのイメージアップ

■ 環境に配慮した持続可能な生産

■ 新たな水産関連施設（水産加工施設、流通施設等）の整備、市場流通機能の向上を図る市場再編（再掲） 海面漁業・養殖業産出額

■ 沖合漁業の水揚げ促進に向けた計画の策定と進行管理を推進

■ 省エネルギー機器の導入や老朽化した漁船の更新

■ 県内で採卵したヒラメ、アワビ、アユを震災前と同規模放流し、つくり育てる漁業の持続・安定化の推進、サケ種苗放流による資源維持

■ 水産資源を管理しながら水揚金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた総合的な取組

■ 広域水産資源について、漁業者間の協議を踏まえ、他県との連携体制強化し、適切な資源利用を推進

■ モニタリング検査による安全の確認、正確な情報発信の推進

■ 量販店での常設販売棚の設置や外食店フェア、メディア活用PR等
 ■ 水産エコラベル（MEL等）の取得、鮮度保持の取組等、競争力強化

■ ICTの活用等による操業効率化の推進、資源情報の迅速な普及による資源管理の更なる高度化 （いずれの項目も再掲） 沿岸漁業生産額

■ 漁獲から流通までの各段階における高鮮度化技術の開発、高い競争力を持つ水産加工品の開発推進

■ 地球温暖化に適應する取組の推進（高温耐性のある品種導入、海洋環境変化の把握・漁海況予測の高度化等）

■ 漁業系プラスチックごみや海岸漂着物の適切な処理、住民ぐるみの海浜清掃等 消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合

【背景／課題】

【具体的な取組／取組概要】

第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生

■ 農山漁村の持つ役割の重要性への理解促進

■ 親子漁業体験等の機会創出、学校給食への地元食材活用等、健康長寿と地産地消を推進（再掲）
 ■ 研究機関による参観デー、関係団体等の環境教育イベント等を通じた内水面の役割への理解促進

■ 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
 ■ 漁場でもある藻場・干潟の環境や機能の維持

■ 漁業者の生態系保全活動を支援し、CO2吸収・水質浄化等の多面的機能を有する藻場・干潟等の保全推進
 ■ 漁業系プラスチックごみや海岸漂着物の適切な処理、住民ぐるみの海浜清掃等
 ■ 関係団体等による環境保護・教育等の取組を促進し、河川・湖沼の多面的機能を維持

河川・湖沼の漁場環境保全等に
 取り組む人数

■ 野生鳥獣害が広域化・深刻化し、地域の実情に応じた対策が必要

■ カワウの駆除や追い払い、外来魚の駆除等の被害対策
 ■ 都市との交流促進（観光と連携した農林漁業体験等の交流活動の推進等）

■ 農山漁村に存在する地域資源の活用、観光産業との連携、都市との交流